

訓 示

平成29年7月3日

みなさん、おはようございます。4期目初登庁の出迎え、ありがとうございました。

6月20日の町長選挙におきまして、四期連続の無投票当選という大変な栄誉を賜りました。私は、これまで以上に責任の重さを感じており、町民みなさんの無投票という思い、そして、声なき声もしっかり受け止めて、これからの4年間、職員のみなさんとともに心を砕いて、さらに「元気な礼文づくり」を進めてまいりますので、今日はその思いの一端を皆さんに申し述べ、ご協力をいただきたいと思えます。まず私自身は4期目だからと云って守りの町政ではなく、私の初心である「礼文町に元気を取り戻し、安心して暮らすことのできるふるさとをつくりたい!」「住んでよかったと誇れるふるさとにしたい」という思いを貫いて「元気な礼文づくり」を進めてまいります。あらゆる行政分野で、今より一歩も二歩も前進する町政でありたいと思っています。ですから、皆さんの仕事にも「向き」「不向き」はあるかも知れませんが、前向きの姿勢だけは忘れないでいただきたいと思えます。

よく成功の反対は失敗だと云われますが、私は、成功の反対は「やらなかった」ことだと考えています。「やらなかった」のではなく「やらなかった」ことのないように皆さんには頑張っていたいただきたいと思っています。

今、「地方創生」を通して人口減少をくい止めることが何にも増して求められております。

今回の選挙を通して、町民のみなさんから、さまざまなことをお聞きしました。「年をとっても礼文で暮らしたいので、私たちの居場所をつくってほしい」「礼文に働く場をつくってもっともっと若い人たちを残してほしい」「みんな保育所に入れるようにしてほしい」等々であります。私は、こうした皆さんの思いを実現したいと思っています。

それは、昨年皆さんに訓示した「近者悦遠者来」の話(住んでいる人たちが明るく生き生きと生活していると、それを見たり、評判を聞いた遠くの人たちがそこに移り住んでくる)の考え方が、まさに地方創生の基本の考えではないかと思っており、選挙を通して、その考え方を町民の皆さんにもお話をさせていただきました。

礼文に住む人たちが「礼文は住みよい」と実感し、心豊に暮らすことができれば、おのずから人も集まり、人口も増えると思います。まさしく「近き者悦べば遠き者来る」であります。

思いは、「若い人たちはもちろん皆が安心して住めるようにする」ことであり、「他の町から、うらやましがられるほど、子供たちの明るい声があふれる元気な町、住んでいる人たちが明るく輝く元気な町をつくること」であります。

私は、これこそが、地方創生であり、「未来に元気のタネをまいて、元気なふるさとをつくり、人口減少に立ち向かう」ことだと考えています。 昨年 3 月、町民の皆さんにも委員になっていただいて、わが町の地方創生総合戦略を審議し、計画を策定いたしました。 まずは、地方創生第 1 期の短期展望の目標、つまり、平成 32 年(2020 年)の人口をどうするかであります。 このまま何もしなければ 2,480 人になると分析予想されていますが、これを、私たちは、総合戦略を実施することによって**2,510 人**にするという目標を創りました。 (5 月末 2,628 人 6 月末 2,629 人)

たったの 30 人増やすことかと思われるかも知れませんが、そうではありません。これから人口がどうなっていくか、もっともっと減少しているかもしれません。

それを今からいろいろな対策をして 2,510 人に止めようとするのであり、実は、これが難しいのですが、やり遂げなければなりません。小さいけれども、この目標達成のため、皆さんと一緒に、総合戦略に掲げたそれぞれの対策を確実に、しかも効果的に行なうことが重要なのでございます。

総合戦略の 4 つの基本目標のひとつは「島に安定した雇用を創出する」であり、非常に難しいことですが、基幹産業である水産業の振興や商工業の活性化を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保する方策をもっともっと進めることです。

二つ目は「**島に新しい人の流れをつくる**」であります。これは、広大な自然や豊かな食など、礼文島の優れた資源を国の内外に広く発信して、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が定着する拠点として、新しい人の流れを創出する方策をつくることと定義されています。

体験型観光の促進と観光における若者の雇用を創ること
です。

三つ目は「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかな
える」であり、若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」
という希望をかなえるため、結婚から子育てまでの切れ目の
ない支援を行ない、安心して子どもを産み育てられる環境づ
くりをもっともっとなうことです。

そして、4つ目が「時代にあった地域をつくり、安心な暮
らしを守るとともに、地域と地域を連携する」です。

これは、職業や年齢、障がいの有無に関わらず、災害から
身を守り、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進め
るとともに、次代を担う子どもたちが充実した環境の下、教
育を受けられる体制整備を進める方策をもっともって考え
ていただきたいのでございます。

それぞれ皆さんが担当している仕事の中に、地方創生に対
応する仕事があります。

自分には関係がないということは決してありません。

さきほど申し上げたお年寄りの話 例えば、「家はあるけれど古くなってしまった、でも、年をとっても礼文で暮らしたいので、私たちの居場所をつくってほしい」と云うこと…この願いを叶えるには、どうすればいいでしょう…

おそらく、この方は元気な方で、要支援か介護度も1か2で介護保険では特養への入所ができない方なのでしょう。現在の介護保険制度では入所できない方だと思いますが、しかし、こうしたお年寄りの方が礼文で暮らしたいと願っているときに、入所できる施設をつくるなど私たちにできる施策はないか、考えてみていただきたいのです。

こればかりではありません。もっとほかにもあります。再度、わが町の地方創生総合戦略を読み直していただき、対策を考えてほしいのです。それに、この総合戦略は毎年見直すこととしています。効果の見えないものは見直し、戦略にない必要なものは付け加えるなど、審議会にかけ見直しをして確実に進めていただきたいとお願いを申し上げます。

また、**有人国境離島特別措置法**が今年から新たに施行されていますし、改正から5年経った**離島振興法**もあります。

離島に住み続けるための「定住の促進」「交流の促進」そして「災害から身を守る安心安全の向上」などいろいろな施策ができるようになっていきますし、これに加えて、有人国境離島特別措置法では、新しく「雇用の場づくり」「滞在交流体験型観光の促進」などをさらに強力に推進できることが謳われていますので、みなさんには積極的に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、一昨年から取り組んできた「礼文高校の魅力づくり」については、礼文島の地方創生の柱になるものと考えておりますので、特に、情熱を傾けて取り組んでいただきたい。

離島の高校(の有無)は、IターンやUターン者にとって移住定住の際の大きな要因になっていて、若者の定住に大きく関わっています。

島の子どもたちも入学したい、お父さんお母さんも入学させたいと思っていただける大きな魅力を備えることが必要です。

さらに加えて、島外、特に首都圏等から礼文高校に入学し

たいと感じられる「カリキュラム改革」や「離島留学」、また「公営塾」などの魅力を創ることが絶対に必要になります。

礼文島は自然環境だけでなく、文化財にも優れており、学力向上はもとより人間教育の場として適しています。

同時に、生活の場と生産の場が隣り合わせという課題先進地という条件を活かし、地元の皆さんと連携しながら地域活性化と産業振興など新しい教育実践の場としての大きな可能性を有しています。

したがって、礼文高校の魅力づくりは、地方創生の柱となるものであり、わが町の人口を増やす取組みとして大きな期待ができる取組みと考えています。

職員のみなさんには、再度、地方創生の各種制度をはじめ、離島活性化交付金事業や過疎ソフト事業、さらに今年度新たにできた有人国境離島特別措置法などの制度を読み返し、早期に礼文町に元気を取り戻し、みなさんが住むことに誇りを持つことができるよう、優先して地方創生に取り組んでいただきたいことを、特にお願いを申し上げます。

繰り返しになりますが、「これからの4年は、地方創生を確実に進め、礼文町の明るい未来を切り開くために、頑張っていて、未来に元気のタネをまく大事な4年間」であります。

礼文に住む人たちが「礼文は住みよい」と実感し、心豊に暮らすことができれば、おのずから人も集まり、人口も増えてまいります。

まさしく「近き者悦べば遠き者来る」の考えで、皆さんには、前向きの姿勢を忘れず、「やらなかった」と反省することのないよう、思いきった施策で、町民の皆さんの笑顔が見える… そんなまちづくりをしていただきたいとお願い申し上げます、訓示といたします。よろしくお願い致します。